

令和8年度「適合証明技術者業務講習」受講案内 【会場講習】

(一社) 高知県建築士事務所協会

■制度概要

この制度は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査および現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことのできる適合証明技術者を登録するものです。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義および業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

- ※1 適合証明業務については、適合証明技術者のほか、住宅金融支援機構と協定を締結した民間の検査機関も業務を行うことができます。
- ※2 適合証明技術者は、中古住宅のみに関して物件検査を行うことができます。
- ※3 原則、スマートフォンを活用して調査を行います。

■開催日程

建築CPD情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3認定時間）

日時	講習会場	定員
令和8年9月11日（金） 【受付13:00】 【講習 13:30～17:00】	高知県建設会館4階 （高知市本町4-2-15）	60名

■主催 一般社団法人 高知県建築士事務所協会・一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■協力 独立行政法人 住宅金融支援機構

■講習受講対象者

建築士事務所に所属する建築士で、既存住宅状況調査技術者資格を有する者

※申請時に令和9年4月1日以降有効な資格を有していなくても構いませんが、令和9年4月1日から業務を行う場合、**令和8年度内に既存住宅状況調査技術者講習を修了し、資格取得後の書類を令和9年2月末までにご提出いただく必要があります。**

■申込受付期間 **令和8年7月1日（水）～ 8月31日（月）**（土日祝祭日の受付は行いません。）

■受付・郵送窓口

(一社) 高知県建築士事務所協会 (<http://www.ksjk.or.jp/>)

〒780-0870 高知市本町4-2-15 高知県建設会館3階 TEL：088-825-1231

■登録証明書の交付

「適合証明技術者登録証明書」は、登録申請手続きと講習を受講された方へ、2027年3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。

■受講料・テキスト代・登録料

（登録料は既存住宅状況調査技術者資格の有効期限と合わせてください）

登録期間	適合証明技術者登録料（税込）	適合証明技術者業務講習受講料【テキスト代を含む】（税込）	合計（税込）
1年間 【2028年（令和10年）3月31日迄】	7,700円	16,500円	24,200円
2年間 【2029年（令和11年）3月31日迄】	15,400円		31,900円
3年間 【2030年（令和12年）3月31日迄】	23,100円		39,600円

※登録に要する費用（適合証明技術者1名につき登録に要する費用です。）

■ 申込方法（必要書類①～⑩を窓口へお持ちいただくか、簡易書留郵送で提出してください）

※ 下記①②③を当協会HP (<https://www.ksjk.or.jp>)よりダウンロードすれば直接入力ができ、
便利でお薦めです

- ① 登録申請書(A4サイズ) - 当協会HPよりダウンロードもしくは受付窓口で配付※メアド必須
- ② 適合証明業務に関する確認書(A3サイズ) - 当協会HPよりダウンロードもしくは受付窓口で配付
登録開設者が法人の場合 法務届出の代表者印（丸印）
登録開設者が個人の場合 登録開設者及び適合証明技術者は自署・押印が必要 ※シャチハタ印不可
- ③ 講習受講申込書(A4サイズ) - 当協会HPからダウンロード、もしくは受付窓口で配付
- ④ 建築士事務所登録申請書（高知県） 副本の写し（第五号様式のみで可）
- ⑤ 登録予定建築士の建築士免許証 または カード型建築士免許証明書の写し
- ⑥ 登録予定建築士のカラー写真2枚（写真の裏面に氏名を記入して下さい。）

【無帽・無背景・正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真（縦3.0cm、横2.4cm）で、
6カ月以内に撮影したもの（白黒不可、デジタルカメラのプリント写真可、スナップ写真不可）】

- ⑦ 登録予定建築士の公的機関発行の写真付き資格証（運転免許証・パスポート等）の写し
※ カード型建築士免許証明書を提出の場合は不要
- ⑧ 令和9（2027）年4月1日以降有効な既存住宅状況調査技術者講習の修了証または資格者証の写し
※ 申請時に2027年4月1日以降有効な資格を有さない場合、資格取得後の上記書類を2027年2月
末までにご提出ください。書類を確認できない場合、「適合証明技術者登録証明書」を交付で
きません。
- ⑨ 現金 または 登録受講料等振込の場合は、銀行振込の控えの写し
振込先（振込手数料はご負担ください）

口座番号	高知銀行 本町支店 普通 0304475
	四国銀行 県庁支店 普通 5145880
	高知信金 本店営業部 普通 0315837
口座名義	シヤ)コウチケンケンチクジ ムシヨキヨウカイ 一般社団法人 高知県建築士事務所協会

- ⑩ 郵送申込の方は110円切手を貼付し、住所・氏名を記載した封筒（受講票の返送用）

注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参のうえ、受付にご提示ください。
3. テキストは、講習当日にお渡しします。
4. 鉛筆、消しゴムと重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「適合証明技術者登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「適合証明技術者登録証明書」は、2027年3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

■ 時間割

時間	内容	講師
13:30～13:35（5分）	あいさつ	（一社）高知県建築士事務所協会
13:35～16:45 （190分、休憩を含む）	適合証明業務の概要、物件検査の方法、 適合証明業務システム など	映像講習 （住宅金融支援機構）
16:45～17:00（15分）	理解度確認チェック	